

## 熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金交付要項

(趣旨)

第1条 知事は、特定外来生物であるアライグマの早期発見及び蔓延防止並びに撲滅を図るため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第9条第1項に基づく許可又は特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律第78号)第18条第1項に基づく防除の確認を受けてアライグマの捕獲事業を行う市町村に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則(昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(補助対象及び補助金の算定)

第2条 補助対象及びこれに対する補助金額の算定は、次のとおりとする。

補 助 対 象	補 助 金 額 の 算 定
<p>市町村が行うアライグマの捕獲事業に要する経費であつて、わなを設置し、見回り(わな及びカメラの設置・撤去、捕獲個体の回収等を含む。)を行うために要する経費。 また、生息状況調査に要する経費。</p>	<p>1 / 2以内 ただし、1市町村につき404千円を上限とする。 なお、補助の対象となる経費は、次の各号に掲げる経費に限るものとする。</p> <p>1 賃金〔わな及びカメラの設置、見回り、撤去等に要する人件費〕、旅費〔わな及びカメラの設置、見回り、撤去等に要する旅費〕、需用費〔わな・餌・カメラ・消耗品購入等〕、役務費〔通信費等〕</p> <p>2 委託料〔前号に掲げる経費〕</p>

2 わなの設置基数は、1市町村当たり12か月設置する場合、30基以上とする。12か月未満の設置は、月当たり2基以上とする。

また、設置基数は1個のわなを1回設置した状態を1基とする。(1個のわなを使って、設置場所を変えて10回設置した場合10基とする。)

3 見回り日数は、12か月設置の場合、120日以上とする。12か月未満の場合は、月当たり10日以上とする。

(補助金の交付申請)

第3条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 前項の申請書の添付書類は、次のとおりとする。

(1) 事業計画書(別記第2号様式)

- (2) 収支予算書（別記第3号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類
- 3 申請書の提出期限は、熊本市にあつては熊本県環境生活部長が、その他の市町村にあつては熊本県各広域本部地域振興局長が、別途定めるものとする。

（補助金の交付決定）

第4条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、別記第4号様式により行うものとする。

（補助事業の内容等の変更）

第5条 規則第7条第1項の変更事由は、補助金の額又は事業計画の変更とする。

- 2 規則第7条第1項の変更申請書は、別記第5号様式によるものとする。
- 3 規則第7条第3項において準用する第5条の規定による補助事業の内容等の変更承認は、補助金の額に変更を生じるときは変更交付決定通知書（別記第6号様式）により、補助金の額に変更を生じないときは計画変更承認通知書（別記第7号様式）により行うものとする。

（事業の補助交付決定前着手）

第6条 補助事業者は、熊本県有害鳥獣捕獲実施要領第5の捕獲計画等に基づき、補助金の交付決定前に事業を着手する必要がある場合は、あらかじめ交付前着手届（別記第8号様式）を知事に提出するものとする。

- 2 知事は、前項の着手届の提出があつた場合、事業の着手が適当と認めるときは、これを受理するものとする。

（状況報告）

第7条 補助事業者は、規則第11条の規定に基づき、当該事業により、アライグマの生息情報を把握した時は、熊本市にあつては熊本県環境生活部長に、その他の市町村にあつては所管の熊本県各広域本部地域振興局長に状況報告を行うものとする。

（実績報告）

第8条 規則第13条の実績報告は、別記第9号様式によるものとする。

- 2 前項の実績報告書の添付書類は、次のとおりとする。
  - (1) 事業実績書（別記第10号様式）
  - (2) 収支精算書（別記第11号様式）
  - (3) その他知事が必要と認める書類
- 3 前項までの実績報告の提出期限は、事業を完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金交付決定のあつた年度の3月31日までのいずれか早い日とする。

(補助金の額の確定)

第9条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、別記第12号様式によるものとする。

(補助金の請求等)

第10条 規則第16条第1項の請求書は、別記第13号様式によるものとする。

(事業実施の報告)

第11条 熊本県各広域本部地域振興局長は、補助事業者から第8条に基づく実績報告の提出があった場合は、速やかに事業完了を確認のうえ、事業実績を別記第14号様式により熊本県環境生活部長に報告するものとする。

(証拠書類の保管期間)

第12条 規則第23条に規定する別に定める期間は、5年とする。

(雑則)

第13条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年(2022年)4月20日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除  
体制強化事業補助金交付申請書

令和 年度（ 年度）において、下記のとおり熊本県アライグマ防除体制強化事業を実施したいので、令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金 円を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第3条及び熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金交付要項第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 事業の内容及び経費の内訳
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 3 交付を受けようとする補助金の額及び算出基礎

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他

別記第2号様式（第3条関係）

## 事業計画書

1 事業実施場所

2 事業の内容

3 事業の実施方法

4 事業に要する経費

5 経費の内訳

県費	円
市町村費	円
その他	円

6 事業期間

着手	年	月	日
完了	年	月	日

別記第3号様式 (第3条関係)

収支予算書		
1 収入		
区 分	予算額 (円)	備 考
計		
2 支出		
区 分	予算額 (円)	備 考
計		

別記第4号様式（第4条関係）

第 号  
年 月 日

（市町村長） 様

熊本県知事

令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除体制  
強化事業補助金交付決定通知書  
年 月 日付け 第 号で申請のありました令和 年度  
（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金については、熊本県補助金  
等交付規則第4条の規定により、下記の条件を付して金 円を交付するこ  
とに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

補助の条件

別記第5号様式（第5条関係）

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除体制  
強化事業補助金変更申請書  
年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった令和 年  
度（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業を下記のとおり変更したいので、  
熊本県補助金等交付規則第7条及び熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金交付要項  
第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額

金 円（うち前回までの申請額 金 円）

2 計画変更の理由

添付書類

1 事業変更計画書



別記第6号様式（第5条関係）

第 号  
年 月 日

（市町村長） 様

熊本県知事

令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除  
体制強化事業補助金変更交付決定通知書  
年 月 日付け 第 号で申請のありました令和 年度  
（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業の計画変更については、熊本県補  
助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、下記の条件を付して令和 年度  
（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金の交付決定金額を金  
円（うち前回までの交付決定額金 円）に変更することに決定しましたので、同  
条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

補助の条件

別記第7号様式（第5条関係）

第 号  
年 月 日

（市町村長） 様

熊本県知事

令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除体制  
強化事業計画変更承認通知書  
年 月 日付け 第 号で申請のありました令和 年度  
（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業の計画変更については、熊本県補  
助金等交付規則第7条第2項の規定により承認しましたので、同条第3項の規定による  
準用する同規則第6条の規定により通知します。

第 年 月 日  
号

熊本県知事 様

市町村長

令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除体制  
強化事業補助金交付決定前着手届

令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業について、下記のとおり着手したいので、熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金交付要項第6条の規定により届出します。

なお、交付決定前に事業着手し、その後補助金等の内示の取り消しや変更があった場合は異存ありません。

記

- 1 交付決定前着手の理由  
(必要に応じて添付書類を提出のこと)
  
- 2 事業内容
  
- 3 事業予定期間  
着手予定年月日  
完了予定年月日

別記第9号様式（第8条関係）

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

令和 年度（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業実績報告書  
年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき、令和 年度  
（ 年度）熊本県アライグマ防除体制強化事業を実施しましたので、熊本県補助  
金等交付規則第13条及び熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金交付要項第8条の  
規定により、下記のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 1 事業実績書（別記第10号様式）
- 2 収支精算書（別記第11号様式）
- 3 その他

## 事業実績書

1 事業実施場所

2 事業の内容

3 事業の実施方法

4 事業に要する経費

6 経費の内訳

県費	円
市町村費	円
その他	円

7 事業期間

着手	年	月	日
完了	年	月	日

別記第 11 号様式(第 8 条関係)

収 支 精 算 書		
1 収入		
区 分	精算額 (円)	備 考
計		
2 支出		
区 分	精算額 (円)	備 考
計		

別記第 12 号様式 (第 9 条関係)

第 号  
年 月 日

(市町村長) 様

熊本県知事

令和 年度 ( 年度) 熊本県アライグマ防除体制  
強化事業補助金交付確定通知書  
年 月 日付け 第 号で交付決定しました令和 年度  
( 年度) 熊本県アライグマ防除体制強化事業については、熊本県補助金等交付  
規則第 14 条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- 1 交付確定額  
金 円
  
- 2 交付決定額  
金 円

別記第 13 号様式 (第 10 条関係)

令和 年度 ( 年度) 熊本県アライグマ防除体制  
強化事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で確定通知のあった令和 年度  
( 年度) 熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金として、下記の金額を交付  
されるよう熊本県補助金交付規則第 16 条の規定により請求します。

記

請求額 金 円

年 月 日

市町村長

熊本県知事 様



別記第 14 号様式 (第 11 条関係)

第 号  
年 月 日

環境生活部長 様

地域振興局長

令和 年度 ( 年度) 熊本県アライグマ防除体制強化事業実績報告書  
このことについて、熊本県アライグマ防除体制強化事業補助金交付要項第 11 条の規定により下記のとおり報告します。

記

補助事業者の氏名	事業費 (円)	補助金確定額 (円)	捕獲実績 (頭)
合 計			